

【2021・9・13 厚労省との懇談(ZOOM)資料】

新型コロナウイルス感染症に対する 「特例的評価」の継続等を求める要請書

8月30日～9月9日集約

822の

法人・事業所から
賛同いただきました

法人	81
事業所	713
その他	28
合計	822



★ 本日(9月13日)、厚生労働省宛 提出(送付)しました

要請事項

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するため、基本報酬に0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続してください。
2. 上記の特例的評価、及び通所系サービスでの減収補填措置(3%の加算措置等)について、利用料の算定対象から外してください。

署名用紙に寄せられたコメント

内閣総理大臣 菅 義偉 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 刚

新型コロナウイルス感染症に対する「特例的評価」の継続等を求める要請書

2021年 9月 1日

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、今年4月から実施された介護報酬改定では、感染症に対応するための「特例的評価」が設けられ、現在、すべての介護サービスを対象に9月末までの期限で、基本報酬への0.1%の上乗せ措置が実施されています。

「感染爆発」とも称される感染状況の中で、政府は、8月27日から緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象区域をさらに拡大しました。こうした中、介護現場・介護従事者は、以前にも増して「いつ感染するか」「感染させてしまうか」という厳しいストレスにさらされながら日夜ケアにあたっています。医療体制が逼迫する中、利用者が入院できず施設や在宅でも「留め置き」となり、陽性者に対する対応を余儀なくされるケースが報告されています。また、家庭内感染が広がる中、家族が感染して濃厚接触と判定され自宅待機を要請される職員が急増しており、事業所の勤務体制の維持が困難になる事態も広がっています。

感染症は収束の兆しが見えるどころか、全国的にさらに広がっており、政府の支援が漸ることで介護事業所の感染対策が後退するところもあってはなりません。「特例的評価」を9月末で打ち切りとせずに、10月以降も引き続き継続することを強く求めます。

(要請事項)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するため、基本報酬に0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続してください。
2. 上記の特例的評価、及び通所系サービスでの減収補填措置(3%の加算措置等)について、利用料の算定対象から外してください。

団体(法人・事業所)名 _____
代表者名 _____
所在地・連絡先 _____

★ 意見・要望などメッセージをお願いします

■ 取扱い団体 全日本民主医療機関連合会 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 min-kaiho@min-ren.gr.jp

「特例的評価」の継続等を求める団体署名に寄せられたコメント(一部)
2021年9月13日 全日本民主医療機関連合会

○ 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束しません。利用控えも続いており、事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。収束とはほど遠く、デルタ株の猛威は留まるところではありません。これからが本番とも言えるのではないかでしょうか。訪問介護でもいつその危険が潜んでいるかわからない等大変な不安の中での訪問となっています。是非とも検討していただきたいです。(訪問介護)

○ コロナ禍が続き、現場は緊張の連続です。今が一番大変な時に特例的評価がなくなるのは、スタッフの意欲低下につながりますし、介護職がやめてしまいます。(訪問看護ステーション)

○ 連日の感染対策でスタッフの疲労もピークです。体制確保も厳しく、入居者の支援にも影響が出ないためにも、「特例的評価」の継続を求めます。(特別養護老人ホーム)

○ 介護報酬が減らされた事業所は複数あります。職員と家族を守るためにも10月以降の特例的評価の継続をぜひお願いします。(在宅サービス事業所)

○ 認知症を抱えいらっしゃる方に対し、感染症対策を徹底するのは非常に困難です。自分たちの生活を制限しながら、入居者様へサービス提供していることへの評価をお願いします。(認知症グループホーム)

○ 感染が疑われる利用者に対して急なサービス調整など普段にはない業務負担が発生しています。コロナ禍で利用者の現状把握も難しくなっています。そんな中、利用者の生活を守るために、プロトコルやサービス調整等がなっていることへの評価をお願いします。(在宅介護支援事業所)

○ もともと低い介護報酬です。今でも援助の際には特例的評価では補えない感染対策の費用が発生しています。ケア労働に対する評価ももっと求めめてください。(訪問介護)

○ デイサービスなどで感染者が出て中で保健所の機能が弱っておらず、連絡もなかなかこない。利用者の状況も確認しつつ、スタッフの家族が濃厚接触者に該当し出勤できない状況等もあり、今後の業務体制にも不安があり。(地域包括支援センター)

○ 高齢者や介護職員のワクチン接種が進む中でも、サービス事業所での感染拡大が再び起こっています。経営的にも苦渋に追い込まれ、存続が危ぶまれる状況の中で、僕がであっても特例的評価は継続していくいただきたい。利用料の算定対象からも外してください。(在宅サービス事業所)

○ 感染拡大や緊急事態宣言下で、勤務中は感染対策、プライベートは自粛という状況で緊張の連続です。それに対する評価をいただけると助かります。(短期入所)

○ コロナウイルス対応で利用者、職員ともに疲弊しています。感染拡大でサービス利用にも制限(事業所1か所に県外からの家族が来たら休止など)がかかっています。感染予防とサービス継続に事業所も難しい判断をせめられている状況であります。事業所のサービス継続の観点からも利用料への算定はやめてほしい。(在宅介護支援事業所)

○ コロナによる利用控えでの利用者減や認知症を抱える方の感染対策の徹底など、感染症による収入減や手間と経費への評価をお願いします。(通所介護)

○ 認知症の方をお預かりしている施設です。一旦陽性者が出れば即クラスターとなり、認知症があるため、入院もできないと予測しています。そんな中で、感染対策に要する物品購入や日々の必要物品も極力通販などに頼り、自分たちの生活も2年近く制限、ストレスもがまんも限界です。

○ いつ、どこでコロナに感染するのかわからない状態の中、日々利用者と関わり、いつまで感染対策をして接し、対策していくかわからないのか不透明な状態では継続して介護サービスが提供できません。継続した特例的評価をお願いします。(複合型サービス事業所)

署名用紙に寄せられたコメントから

- 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束しません。利用控えも続いていること、事業継続も大変です。是非特例的評価の継続をお願いします。収束とはほど遠く、デルタ株の猛威は留まるところではありません。これからが本番とも言えるのではないかでしょうか。訪問介護でもいつその危険が潜んでいるかわからない等大変な不安の中での訪問となっています。是非とも検討していただきたいです。(訪問介護)
- コロナ禍が続き、現場は緊張の連続です。今が一番大変な時に特例的評価がなくなるのは、スタッフの意欲低下につながりますし、介護職がやめてしまいます。(訪問看護ステーション)
- 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続いています。当法人でも休業を余儀なくされたところが複数事業所あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。(認知症通所介護)
- 認知症の方をお預かりしている施設です。一旦陽性者が出れば即クラスターとなり、認知症があるため、入院もできないと予測しています。そんな中で、感染対策に要する物品購入や日々の必要物品も極力通販などに頼り、自分たちの生活も2年近く制限、ストレスもがまんも限界です。感染対策物品も一時期に比べかなり価格も安定してきていますが、購入にもかなりの負担を強いられています。特例的評価の継続をお願いします。(認知症グループホーム)
- 施設では面会制限を行うと共に、消毒等感染予防対策が続いている。落ち着く目途がない中、感染予防費用は増すばかりです。今後増えていく高齢者の安心安全な生活支援の為には、0.1%上乗せ措置は必要なものだと思います。(地域密着型特別養護老人ホーム)

- 当県では8月20日より蔓延防止法等重点措置が発出され、解除されるまではと通所を控える利用者も今現在2名出ています。利用控え分は新規利用者を確保するわけにもいかず、空席のまま運営せざるを得ません。また室内や送迎車内の消毒作業などに時間を取られ、通常より多くのペーパータオル、消毒剤、マスク、プラスチックグローブなどの消耗品費がかかります。このままでは精神的にも費用面でも多くの事業所が立ち行かなくなります。入所施設以外でも定期的なPCR検査の実施など利用者・職員共に安心して暮らせるような施策を早急に実施してください。(通所介護)
- 新型コロナウイルス感染症対策、予防としての事業経費は増加しています。利用者、従事者を守っていくためにも「特例的評価」の継続をお願いします。(小規模多機能居宅介護)
- 家庭内感染が広がりを見せて、家族感染から自宅待機を危惧する職員もいる中、事業の勤務体制も厳しくなると考えられます。政府支援が滞りなく行われることを切に望みます。特例的措置の9月打ち切りに反対し、10月以降の継続をお願いします。(診療所)
- いつ・どこでコロナに感染するのかわからない状態の中、日々利用者と関わり、いつまで感染対策をして接し、対策していかなければいけないのか不透明な状態では継続して介護サービスが提供できません。継続した特例的評価をお願いします。(複合型サービス事業所)
- コロナ禍で保育現場として常に緊張し、お子さんをお預かりしている状況です。この気持ちは介護現場でも同じく事業所・職員が不断の努力をしています。どうぞ介護報酬の引き上げ、介護職員の待遇改善も含みながら、基本報酬0.1%上乗せする特例的評価を2021年10月以降も継続させてください。(保育園)
- 新型コロナウイルス感染症は収束するどころか未就学児や学生への広がりもあります。職員が出勤できなくなったり、予定していた利用者が利用できなかったり、介護事業所は大変苦しい中で事業を継続しています。上乗せを9月末で打ち切らないで下さい。(医療生活協同組合)
- 昨年当初から新型コロナウイルス感染症とのたたかいと対応の毎日が続いています。当法人でも休業を余儀なくされたところが複数事業所あり、このパンデミックはいまだ終息の兆しが見えるどころか、むしろ拡大の傾向が続き、多くの職員や家族を疲弊させています。10月以降の特例的評価の継続をぜひともお願いします。(社会福祉法人)
- コロナウイルス対応で利用者、職員共に疲弊しています。感染拡大でサービス利用にも制限(事業所1か所に県外からの家族が来たら休止など)がかかっています。感染予防とサービス継続に事業所も難しい判断をせまられている状況でもあります。事業所のサービス継続の観点からも利用料への上乗せはやめてほしい。(居宅介護支援事業所)
- 給付管理をしている利用者が8月に3%加算に該当します。通所介護の管理者は「心苦しいですが、利用者に説明し、理解をいただいた」とお話をされました。加算として利用者に乗せるのは社会保障とは全く違います。それに現場の負担をこれ以上重くしないでください。(在宅サービス事業所)
- 介護事業所は評価の低い介護報酬のもとで厳しい運営を強いられています。特に通所介護事業所は利用控えや感染対策によって厳しい状況にあります。要請する感染症対応の特例的評価は最低限の措置でしかありません。減収補填措置も利用者負担増を招き利用控えにつながっています。介護事業所の運営を維持し、かつ利用者の権利を守るために利用料の算定対から外すようお願いします。(病院)